

軟式野球競技部 細則

- ① 兵庫県軟式野球連盟に加盟していること。かつ同じ内容で兵庫県中学校体育連盟に認定されていること。

※兵庫県軟式野球連盟への加盟手続きは、兵庫県軟式野球連盟各支部へ所定の登録申請書を提出するとともに、登録費の支払いを行うこと。

- ② 大会参加は、市町の子選会からの参加とする。
- ③ 大会参加は、活動拠点がある市町からの出場を原則とする。申請書に記載の「主な活動場所」を出場する市町とする。ただし、登録メンバーの半数以上は出場する市町の中学校に在籍していること。
- ④ 選手の登録については、申請の際に選手名簿の提出を行うこと。令和7年度については、全選手を5月末までに登録すること。原則1年間は移籍できないが、転居及びその他考慮すべき特別な理由を有する場合は、弾力的に判断する。
- ⑤ 兵庫県中学校体育連盟の目的や活動を尊重することが参加条件であり、勝利至上主義等のチーム編成など、目的が異なる団体の参加は認められない。中体連の目的や活動を十分に理解して登録を行うこと。
- ⑥ 代表者・監督・コーチ・指導者は全て18歳以上とする。また、ベンチ入場者（監督・コーチ）のうち少なくとも1名は、（公財）日本中学校体育連盟軟式野球競技部が示している以下の資格のいずれかを有すること。

ア. 日本スポーツ協会公認コーチ1（軟式野球）

イ. 日本スポーツ協会公認コーチ3（軟式野球）

ウ. BFJ 公認野球指導者基礎Ⅰ（U-15）